

## 「長い間ご使用になっていない預金通帳・証書」について

お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか。

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっている預金はございませんか。

当行では、このような預金も引き続きお預かりしています。

預金通帳・証書とお取引印の確認など、所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いします。

また、休眠預金等活用法にもとづく休眠預金となった場合でも、当行を通じて、引き続き払い戻すことができます。

詳しくは、最寄りの営業店窓口にてお問い合わせください。

金融庁ホームページにおける休眠預金等活用法特設ページ

<https://www.fsa.go.jp/policy/kyuminyokin/kyuminyokin.html>

# 神奈川銀行